

宇土市通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

宇土市通学路安全推進会議

令和5年4月改訂

【目的】

1. 宇土市通学路安全プログラム策定の目的

平成24年4月以降、全国各地で児童等の列に自動車が突入し、死傷する事故が相次いで発生しました。

これを受け、本市では平成24年8月に各小学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を行い、必要な対策内容についても協議し、対策を実施しました。

また、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うことを目的に、関係機関の連携体制のもと、「宇土市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

さらに、平成30年5月新潟市で、下校中の児童が殺害される事件が発生したことを受け、「登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議」において「登下校防犯プラン」が取りまとめられました。本市においても、本プログラムに防犯等の観点を取り入れ、「宇土市通学路安全プログラム」と名称を変更し、関係機関に新たに防犯関係者を追加し、関係機関とさらに連携しながら、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

【推進体制】

2. 通学路安全推進会議の設置

各機関が連携して登下校時の児童生徒の安全確保を図るため、「宇土市通学路安全推進会議」を設置しました。

本会議は、定期的な安全点検の実施及び対策の改善・充実の検討など長期にわたり継続して安全強化を推進するため、以下のメンバーで構成しております。

取り組むべき役割	機 関 名
児童生徒への指導・教育	宇土市PTA連合会
	宇土市校長会
	宇土市教育委員会事務局教育部学校教育課
	宇土市健康福祉部子育て支援課
道路施設に関する全般 (道路施設の設置、維持管理等)	国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所交通対策課
	熊本県県央広域本部宇城地域振興局土木部維持管理調整課
	宇土市建設部土木課
道路交通に関する全般 交通安全指導、全般	宇城警察署交通第一課
	宇土市市民環境部環境交通課
	宇土市交通指導員
防犯に関する全般 防犯パトロール、啓発	宇城警察署生活安全課
	宇土市市民環境部環境交通課

【方針】

3. 取組み方針

(1) 対象とする通学路

市内小中学校の通学路（放課後児童クラブの来所・帰宅経路を含む）

(2) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ってまいります。

① 対策の検討 (Plan)

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、あるいは交通や防犯に対する安全教育のようなソフト対策、並びに交通規制など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

② 定期的な合同点検 (Do)

○合同点検の実施等

- ・ 市内小中学校の通学路について 1 年に 1 回、合同点検を実施します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小中学校ごとに、教育委員会、学校、放課後児童クラブ関係者、PTA、道路管理者、警察、地域住民等が参加する合同点検を行います。

○対策の実施

- ・ 実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者共通理解のもと連携を図ります。

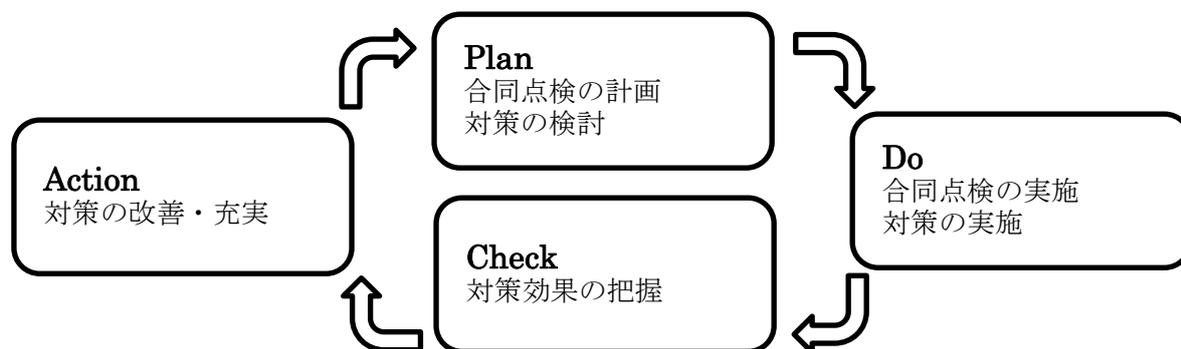
③ 対策効果の把握 (Check)

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等の安全が確保されているのかを確認するため、対策実施後の効果を検証し、問題等の把握、改善に向けての手法を検討します。

④ 対策の改善・充実 (Action)

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



【情報の共有】

4. 危険箇所、対策の共有

学校毎の危険箇所や対策の内容については、推進会議のメンバーのみではなく、地域ぐるみで安全対策を行えるように関係機関と情報を共有し、広く市のホームページ等を活用し公表します。